

三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）【中間案】の概要

～多様な文化的背景を生かして一緒に築く地域社会をめざして～

対象期間	令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで
対象者	全ての県民

めざす地域社会像

●多様な文化的背景の住民が、地域社会を一緒に築いています
●多文化共生から生まれる活力が地域の課題解決に生かされています

多文化共生の必要性と意義

- ▶ 多様性を受容する社会が求められている（ダイバーシティみえ推進方針）
- ▶ 国籍に関わらず住民基本台帳制度の対象（住民サービスの対象）
- ▶ 外国人住民の人権保障
- ▶ 安全で安心なまちづくり
- ▶ 住民の異文化理解力の向上
- ▶ 誰もが暮らしやすいまちづくり
- ▶ 地域の活性化
- ▶ イノベーションの促進
- ▶ 持続可能で包摂性のある社会の実現

指針改定の背景

社会情勢	現状
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定技能創設（入管法改正） ▶ ヘイトスピーチ解消法 ▶ 外国人への差別・偏見 ▶ 日本語教育推進法 ▶ SDGs 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人住民の割合が全国第4位 ▶ 多国籍化、永住者増、外国人労働者増 ▶ 日本語指導が必要な児童生徒数全国第7位、外国籍の児童生徒在籍率全国第1位 ▶ 日本人も多様に ▶ 多文化共生社会の実感が薄い

新たな課題 前指針の取組で残された課題

- ▶ 現状の把握
- ▶ 多文化共生の意識定着
- ▶ 行政情報等の多言語化・相談体制の充実
- ▶ 外国人住民の安全な暮らしあらゆる年齢層への対応
- ▶ 日本語教育の充実
- ▶ オール三重の取組

基本施策	施策	主な取組
1 多文化共生に向けた知識や知恵の共有と人権意識の定着	1-1 当事者の声を聴く仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 三重県多文化共生推進会議開催 ■ 三重県外国人住民会議開催
	1-2 研修や啓発活動等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 好事例の情報発信 ■ 国際交流員派遣事業
2 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり	2-1 行政・生活情報の多言語化と相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ みえ外国人相談サポートセンターMieCo ■ 三重県労働相談室
	2-2 安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療通訳制度の普及 ■ みえ災害時多言語支援センター
	2-3 ライフステージに応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ プレスクールマニュアルの普及 ■ キャリアガイドDVDの普及
3 多文化共生社会づくりへの参画促進	3-1 日本語によるコミュニケーションの支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本語教育の体制づくり ■ やさしい日本語の普及
	3-2 多文化共生の地域をつくる行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療通訳人材の育成 ■ 日本語指導者等の研修会

数値目標

- ▶ 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合
27.3%(2018年度) → 37.3%(2023年度)
- ▶ 医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数
14機関(2019年度見込み) → 26機関(2023年度)
- ▶ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して日本語指導が行われている学校の割合
89.6%(2019年度見込み) → 100%(2023年度)

推進体制

目的	名称	連携主体
総合的・計画的な県施策の推進	三重県多文化共生推進会議	県、市町、三重県国際交流財団、市町国際交流協会、市民活動団体、教育機関、企業・経済団体、県民
外国人住民の意見を反映	三重県外国人住民会議	県、県民(外国人住民)
外国人労働者の雇用問題に対応	外国人労働者雇用等に関する国・県連絡会議	県、国
県および市町間の情報共有	三重県市町多文化共生ワーキング	県、市町
外国人材の受入れ・共生に関する課題に対応	みえ多文化共生地域協議会（仮称）	県、国、市町、三重県国際交流財団、企業・経済団体、市民活動団体等

進行管理

- ▶ 年度ごとに評価し、三重県多文化共生推進会議に報告
- ▶ 県ウェブサイトで公表

別冊

- ★多文化共生キーワード
- ★各種データ集
- ★まちの声
- ★多文化共生の参考事例